

## 横浜専門学校の奨学会と構図

——その歴史の意味をさぐって——

内海 孝

はじめに

原三溪と三宅磐を書いてくれる？

出合いがしらに、旧知は突然に、このように執筆を依頼した。前者の三溪が雅号で、本名では原富太郎である。戦前期横浜の生糸商、横浜興信銀行（横浜銀行前身）の初代頭取で本牧「三溪園」の園主であった。

後者の三宅磐といえは同時代の横浜日刊新聞『横浜貿易新報』（神奈川新聞前身）の社主である。いつも気にかけている人物であった。

ふたりは、神奈川大学の戦前期「しょうがかい」の顧問であった。それで書いてもらいたい。はじめて聞く事実であった。原富太郎が神奈川大学と何らかの関係があった。驚くほかなかった。浩瀚な正伝、藤本實也『原三溪翁伝』でさえ触れられていない<sup>1</sup>。

ああ、いいよと即答した。ところが、その「しょうがかい」がわからない。そのまま打ちすぎて、大学構内三号館の神奈川大学史展示コーナーに、やがて足を運ぶ。展示のなかに「奨学会給費生入學志願者心得（昭和九年度）」という資料があった。一枚ものの横長紙、左下が「横濱専門學校奨學會概要」欄で、会長が一名、顧問は多数が並んでいる。すると、原富太郎、三宅磐の名前が眼に入る。ああ、不分明なそれは漢字にすると「奨学会」であったのか。

概要は、奨学会を構成する顧問名とその属性が記載されている。一見すると、当初の疑問と予想をくつがえす顔ぶれであった。これらの陣容はどのようにして敷かれ、意味があるのか。安請け合いましたことを反省した。だが、原富太郎が名を連ねた以上、わたくしはその課題からは逃げるわけにいかない。

それは、従来の神奈川大学史のなかでも、全体像とその意味が究明されていない課題である。しかも、ひとつの学校という枠をこえ、日本近現代史のなかで突出した「昭和九年（一九三四）」当時の時代状況と社会的な要因が刻印されているのではないのか。

調査を重ねるにつれ、顧問の顔ぶれは表面的な著名度だけでなく、さらなる奥深い意図と意味を内包している、しだいに考えるにいたった。

その課題の大きさと奥行きを感じつつ、だが全体像の一端を資料実証的に、少しでも切りひらき彫像してみたい。

## 一 奨学会発足と顧問の公表

——「財界・政界・学界の第一人者揃ひ」を謳って——

横浜専門学校校の校友会新聞『横専学報』は一九三三年（昭和八）一月二五日、その三面で「本学奨学会」の全容を報道した<sup>3</sup>。表1である。

校友会雑誌部の新聞といえども校友会予算会議に、学校創設者で学監の米田吉盛、理事の東藤志那雄、事務長の柴田冬男が出席する<sup>4</sup>。その意味で、新聞『横専学報』は学校当局者の意向が直截に投影されていると

考えてよい。

それ以前の学報記事から判断して、横浜専門学校「奨学会」は三二年一〇月末の段階まで、会長は山川端夫に決定したことがわかる<sup>5</sup>。だが「奨学会」の学報公表が、一九三三年一月二五日号である。山川会長の決定以後、学報で公表する直前の一月までには、顧問の全容は固まる。では、その奨学会の試験はいつから開始されたのであろうか。

当時の日刊新聞をみると、横浜専門学校のおつうの募集広告は掲載されている。しかし、奨学会の給費生制度試験にかかわる新聞広告は管見のかぎり、ない。

すなわち、学報公表直後の『横浜貿易新報』は、一九三三年二月三日付の六面全部を使った「学校案内」がある。全国紙をはじめ五〇社に配信された数多くの学校広告で占め、横浜専門学校通常の試験案内もある。その直後の二月五日付『東京朝日新聞』九面の下段半分は生徒募集広告で占め、横浜専門学校の生徒募集もある。だが、主題の「給費生」を募集する広告はない。

ところで、表1の奨学会顧問を公表した学報の一面右上、つまり誌名『横専学報』の下欄に「入学案内特

輯号」とある。四面にわたる紙面の構成は以下のようである。

紙面の一面は「横専讃譜」として、横浜専門学校の概略を写真入りで「校内点描」した。その下に「検事総長の要職」にある林頼三郎「校長近影」と、学監の米田吉盛「本校志願者諸君に呈す」を掲載した。

二面に行くと、大講堂と図書館の竣工を写真入りで紹介する。その講堂落成記念講演会には、現役の鳩山一郎文部大臣が「態々臨場」して講演した記事、鳩山文相を囲む記念写真がある。このことは「新興横専の誇り」として特筆すべきであろうと形容する。

土井晩翠作詞の校歌と、法学科三年生の大里吉雄が「高文の難関パス」の記事がつづく。司法試験と同じく難関な高等文官試験の満一九歳合格は「最年少であるろう」と特筆した。

三〇年創設した法学科で、第一回の卒業生になる大里吉雄は「在学中特待生で通した秀才」と記した。引用中の「特待生」は従来、見過ごされてきた点で、給費生制度を開始する以前に「特待生」制度というのがあったことがわかる。今後、究明しなければならぬ。

三面は、冒頭で紹介した「本学奨学会」の全容記事が三分の一を占める。その左下は「先輩は社会でいかに活躍してゐるか」の「卒業生就職偵察」記事と運動部紹介欄がある。前者の卒業生就職偵察は「やれ失業者の洪水だ、やれ就職地獄だと学校卒業者は世智辛い世相」で、あげて「呪咀の声」を放っている。

だが、雇う側の要求に添う人ならば「失業の憂き目は見なくても済む」として、先輩の「活躍」する姿を紹介する。そのなかで最大の卒業生を送り込んでいるのは農林省の、横浜生糸検査所の八名である。横浜、いや近代日本の輸出品の大宗を占めた生糸を検査する重要官庁であった。三名が横浜税関で、二名は朝鮮銀行、横浜正金銀行、横浜火災海上保険会社とつづいて、東京電気会社がある。一名でも、のちの奨学会顧問になる会社が覗く。

四面は「想ひ出のカレライフ」が三分の一、その右下が「校友会の全貌」で、圧巻が「国際都市／横浜素描」である。その素描で最も注目したいのは、奨学会顧問の「富豪原氏の邸園を開放した三溪園」がある」と特記し、解説したところである。それは「本牧海岸の突端にある純日本式の公園」であって、ここに立つ

と「遙かに横須賀港の軍艦」がみえる。

東京と横浜の位置づけについても、地方の受験者を強く意識した発信性が高い。すなわち、東京と横浜は「都会の一単位」である。電車で三十分、銀座へ出られる。この間は「日本の全産業を牛耳る大工場地帯だ。東京電気、東京瓦斯、浅野造船、同セメント、フオード自動車、森永、明治両製菓、キリンビール、ビクター蓄音機、松竹撮影所等々、近代日本の生活の全野を支配する動脈だ。そして横浜はその心臓なのだ」——と。火事見舞い新聞広告取という仕事を学生時代に手がけた学監米田の着眼であろうか。感心するほどに、心躍らす文言が眩いばかりである。

このような『横専学報』第一九号の「入学案内特輯号」紙は、志願者がいる中学校や該当予備学校あてに直接に郵送され、志願者を募ったと考えられる。

奨学会の最初の給費生制度試験時期について、顧問一覧が公表されて以後の『横専学報』は、第二〇〜二三号が未発見の欠号で、同年七月一日号からは存在する。残存資料では、最初の給費生制度を公表した直後の試験実施情報が明確でない。

その点について、同学報の一九三五年一〇月二五日

号は「恵まれざる秀才救助の目的」をもって「一昨年以來募集を開始した給費生制度」と記述する。引用文中の「一昨年」とは一九三三年のことである。その段階では「募集」を開始したと、明白な時期をしめす（二面）。開始起点が明らかな情報といえる。

つまり、最初の給費生制度試験は奨学会顧問の一九三三年一月二五日公表直後、あるいは配布資料「奨学会給費生入学志願者心得（昭和九年度）」が記載するように三三年一月二四〜二九日に数箇所試験を実施した期間の、いずれかである。

前者の試験実施情報が浮きでてこないなかで、後者について一九三三年（昭和八）一月、給費生試験は「第一回給費生の試験」であったと証言する卒業生がいる。伊藤忠商事の副社長をつとめた増田猛夫である。

しかも、二九年二月一日から学校事務が専門で働いた石井金之助が「昭和九年、本学独特の奨学給費制度を創め」た、と回想する。<sup>6</sup>

これら二人の当事者証言と「志願者心得（昭和九年度）」配布資料の記事文から勘案すると、最初に実施された給費生試験が三三年二月末、その試験で合格

した第一回「給費生」が誕生したのは翌三四年（昭和九）四月からであると理解してよい。

ところで最初の給費生制度の趣旨は、つぎのようである――<sup>7)</sup>

本校奨学会は本校が質実剛健の精神教育を基調とし、学理の研鑽に併せて其の応用力培養に力め、以て實際的人物の養成を期するの教育方針なるに賛し、その発展を援助することを目的としてゐる。本校志願者で学業素行共に優良の者で奨学会から推薦されたものは、入学試験に於て学科試験を免除せられ、又学業成績抜群で同会から推薦されたものは在学中学費免除或は給与等の特典が与えられる。（前半の読点は引用者）

この文面によれば、趣旨全体は句点が一か所、それを境にして、前半部分と後半に区分できる。前半が趣旨の理念、すなわち「質実剛健の精神教育」を基調とし「實際的人物の養成を期するの教育方針」をかかげた。それは学校創設者の米田吉盛にしてみれば、当時の「有産階級、無産階級の対立」が激化するなかで、

これから育つてゆく青年は「極左でも極右でもない、中正穩健な、真面目な人材になって欲しい」との想いを込めた。<sup>8)</sup>

米田のこの想いは、一九二五年の日ソ基本条約調印、治安維持法と普通選挙法の成立をうけて、二八年二月に最初の男子普通選挙がおこなわれた直後の四月に、学校を創設したことに無関係でない。

しかも、この趣旨の基調である「質実剛健」という考えかたは米田の母校、中央大学の学長であった奥田義人がその学風として造ったことにも注意をはらっておかなければならない。<sup>9)</sup> 奥田の優れた門下生が弁護士の花井卓蔵、林頼三郎であったからである。

さて、句点後の後半部分は試験と学費の「免除」をのべる。だが、この段階では「給与等の特典」が具体的に示されていない。米田がめざした「社会貢献」としての「学校」の発端が資金不足で大学でなく、専門学校前段の「各種学校」で開始されたように、<sup>10)</sup> 奨学会の発足も手探りの見切り発車であったかもしれない。

このように奨学会を発足させ給費生制度を創設したのは、米田にとってイギリスのケンブリッジやオックスフォード大学の制度のなかにあると記憶していたの

表1 横浜専門学校奨学会の会長と顧問（昭和8年1月25日）

氏名	掲出属性
会長 山川端夫*	国際連盟日本支部副会長、貴族院議員、法学博士
1 顧問 青木菊雄*	三菱合資会社顧問、旭硝子(株)取締役、古河電気工業(株)、三菱銀行監査役
2 赤松範一	東京製網(株)専務、八幡伸鋼(株)取締役、貴族院議員、男爵
3 井坂孝*	東京瓦斯(株)社長、横浜商工会議所会頭、日本商工会議所副会頭、関東興信銀行頭取
4 太田正孝	衆議院議員、経済学博士、本校教授
5 加藤敬三郎*	朝鮮銀行総裁
6 上郎清助	上信銀行頭取、東神冷蔵製氷(株)社長、貴族院議員
7 鈴木喜三郎	政友会総裁
8 田中文蔵*	三井物産(株)取締役兼文書課長、兼人事課長、日本製粉(株)取締役
9 暉道文藝	愛国生命保険(株)専務取締役、法学博士
10 橋本圭三郎*	日本石油(株)社長、(株)新潟鉄工所取締役、日本航空輸送(株)監査役、貴族院議員
11 原富太郎	横浜興信銀行頭取、日本郵船(株)取締役、南満州鉄道(株)監事
12 馬場鏞一*	日本勸業銀行総裁、貴族院議員、法学博士、本校名誉教授
13 平井彦三郎	大審院検事、法学博士、本校教授
14 平沼亮三*	大日本体育協会副会長、古河電気工業(株)監査役
15 松永安左衛門*	東邦電力(株)社長、東京電燈(株)取締役
16 三宅磐	横浜貿易新報社長、衆議院議員
17 吉井桃磨呂	横浜火災海上保険(株)専務、朝日スレート(株)取締役、本校教授
18 渡邊利二郎	渡邊同族(株)副社長、渡邊銀行取締役、東京横浜電鉄(株)監査役、本校教授

備考 出典は『横専学報』第19号（昭和8年1月25日）3面による。\*印は顔写真の掲載をあらわす。9の氏名は「暉道」が誤記で「暉道」が正しく、順序は「五十音順」とある。属性経歴は上記資料のすべてをそのまま記載し、株式会社は(株)と略記し、顧問欄の数字は引用者がつけた。

表2 横浜専門学校奨学会顧問の経歴（昭和6年6月）

氏名	経歴
会長山川端夫	長崎県明治6年生 明治31年東京帝大法科大学卒 文官高等試験合格 大正8年法学博士 大正9年外務省条約局長 法制局長官
1 顧問青木菊雄	奈良県慶応3年生 明治25年帝大文科大学卒
2 赤松範一	明治3年生 旧幕海軍士官で海軍中將赤松則良長男 同人社で学ぶ
3 井坂孝	茨城県明治2年 明治29年東京帝大法科大学卒
4 太田正孝	静岡県明治19年生 明治45年東京帝大法科大学卒 大正13年経済学博士 昭和5年衆議院議員（政友会所属）
5 加藤敬三郎	愛知県明治6年生 明治30年日本大学法学科卒 文官高等試験合格 通信省出仕 昭和2年朝鮮銀行総裁
6 上郎清助	神奈川県文久3年生 明治23年帝大法科大学卒 太田醤油製造会社 直接国税3493円 昭和2年貴族院議員 南太田町2133
7 鈴木喜三郎	神奈川県慶応3年生 明治24年帝大法科大学卒 大審院判事 明治43年法学博士 昭和2年司法大臣 昭和7年政友会総裁
8 田中文蔵	東京府明治2年生 明治24年東京法学院卒 明治28年三井物産
9 曄道文藝	石川県明治17年生 法学博士 明治大学教授
10 橋本圭三郎	新潟県慶応元年 明治23年年帝大法科大学卒 大蔵次官 大正元年貴族院議員
11 原富太郎	岐阜県明治元年生 東京専門学校 直接国税2万375円（長男善一郎1万8718円）弁天通3-48
12 馬場鎮一	東京府明治12年生 明治36年東京帝大法科大学卒 文官高等試験合格 法制局長官 貴族院議員 中央大学顧問兼教授
13 平井彦三郎	愛媛県明治7年生 明治33年東京法学院卒 判検事登用試験合格 大正12年大審院検事
14 平沼亮三	神奈川県明治12年生 明治31年慶応義塾卒 直接国税1万3000円 横浜市会議長 全日本陸上競技連盟会長 青木町沢渡谷
15 松永安左衛門	長崎県明治8年生 明治31年慶応義塾高等科卒
16 三宅磐	岡山県明治9年生 明治32年東京専門学校卒 昭和2年衆議院議員（民政党）青木町上台200
17 吉井桃麿呂	宮城県明治12年生 京都帝大法科大学卒
18 渡邊利二郎	神奈川県明治20年生 大正3年東京帝大法科大学卒 大正4年渡米 直接国税6732円（父福三郎2万5729円）元浜町1
19 林頼三郎	埼玉県明治11年生 明治30年東京法学院卒 判検事登用試験及び弁護士試験合格 大正9年法学博士 大正13年司法次官

備考 出典は『人事興信録』第9版昭和6年6月、一部は第10版昭和9年10月による。  
表1に掲出されていなかった林を最後にし、他は五十音順とした。

も一因であった。だが米田はむしろ、入学生の定着化と「学生全体の質の向上」という質的転換を強く意識して「相当額のお金」の給付について「着想」する。

それのみでない。中央大学前身時代の一八九二年に、東京法学院は「特待生制度」を設置し、翌年七月の卒業式に特待生の表彰をおこなった<sup>12</sup>。それは、特待生からは授業料を徴収しないという制度である。米田の身近なところに、このような制度があったことも、米田が思索をめぐらすなかで、着想した背景とみてよいであろう。

さらにいえば、当時の「非常時」と認識された社会状況や不安、国際情勢の変動も視野にいれて考える必要もある。次章で検討したい。

ところで、趣旨のことばにつづき、表1にみるように「本校奨学会顧問」が一覧して掲載された。

会長が一名、顧問が一八名で、そのうち写真掲載者は全員でない。半数の八名である。いずれも、いかにも厳しく、いまにも雷が落ちそうな頼もしい頑固親父の顔つきである。それは、奨学会の立上げを大々的に引きたてるように、全容紹介の記事に入る前に、活字を特大にしての見出しで「財界・政界・学界の第一人

者揃ひ」と銘打って披露した。

陣容をみるかぎり、形容はけっして誇張ではない。上位の属性を優先して分類するならば、枠組はつぎのようである。

財界 青木（三菱） 赤松 井坂（横浜） 加藤 上郎

（横浜） 田中（三井） 曄岡 橋本 原（横

浜） 馬場 平沼（横浜） 松永 吉井（横浜）

渡邊（横浜） 計一四名

政界 山川 太田 鈴木 三宅（横浜） 計四名

学界 平井 計一名

分類に迷いがある。法学や経済学博士で括ると、学界は五名となる。貴族院と衆議院議員で政界をみれば、八名が増える。平沼と三宅の首位属性はスポーツと言論界であるものの、重複属性から分類した。財界からの顧問は少なくとも一四名、三分の二以上で圧倒的である。顧問陣の第一番の特徴である。相当のお金がかからむ案件とはいえ、三菱、三井の二大財閥のほか、東京に本店を有する大企業人が主である。

つぎに、横浜の代表的な経済人が多く、注意を引かざるをえない。地元の横浜人文脈でみると、顧問陣の三分の一以上の七名が連ねた。横浜に開学した学校で





に仕えた千代吉は、愛人といっしょにいた主人を部屋から追い出し、その直後の場面である。

「死ぬか！」

と、突然に男はクウバーの愛人「お花」の目を見いって、いった。女は、口もきけなくなっていた。

「死ぬか！」

お花は急に身をひいた。恐怖の色があふれて、目が人間の目のようでなくなっていた。男の手は、卓の上にあったクウバーの拳銃へ伸びていた。

「いや、千代吉さん、いやー！ 誰れか！」

その直後の最後の場面で、作家は「こいつを殺すのがあの旦那との和解だ」といわせている。作家はのちに、この部分を書きなおした。この小説の作品世界について、わたくしはかつて論じたことがある。<sup>15</sup>

すなわち、大佛次郎は三三年五月一七日、前年五月一五日の海軍の現役将校が主導した要人暗殺事件（五・一五事件）の全容が司法省から公表された直後の、七月七日新聞連載『霧笛』を書きはじめた。それは、明治時代の居留地が「日本の警察が手を出せない」と解説を加えつつ、時代と人物設定を巧詐させて、台頭し激化する軍部の「治外法権」化の実態を

『霧笛』で仮借し、軍部のありかたを批判した。

小説の象徴的な場面は、さきの『霧笛』の最後である。五・一五事件では、立憲政友会総裁の犬養毅首相が海軍の将校によって銃殺された。だが、大佛は男が犬養の「動かぬ」男を銃殺するのではなく、愛憎渦巻く男が逃げる女を銃殺するのに比定し、時代設定や場面も変えて、軍部当局の批判追求をさけたとみてよい。

その犬養首相の後任政友会総裁は奨学会顧問のひとり、鈴木喜三郎である。政府は憲政の常道から、後継内閣組織の「大命」が鈴木総裁に降下するのが当然の雰囲気であった。政友会は犬養殺害直前の、二月総選挙で「政友黄金時代」を現出させた。三〇〇名を突破する新記録を打ちたてたからである。

勅選の貴族院議員を辞任して司法大臣鈴木喜三郎は、郷里の神奈川県第二区から政友会候補として初当選したばかりであった。政友会の、奨学会顧問の太田正孝は静岡県第三区で首位の、前回の落選から返り咲き当選した。奨学会顧問の貴族院議員である上郎清助の実弟、磯野康幸は前々回の衆議院議員選挙で政友会神奈川県支部重鎮の若尾幾太郎に代わって出馬、鈴木喜三郎の応援をうけて当選した。<sup>16</sup> 神奈川県第一区の当

選者は戸井喜作、三宅磐、三位が磯野であった。

反対党の民政党も、政変の主因にたいして政友会内閣は責任を負わねばならない、後継内閣は、憲政の常道で民政党内閣でなければならぬと民政党内で意見が一致する。奨学会顧問の民政党、三宅磐も神奈川県第一区で当選四回をはたす。

三宅の新聞社論壇氏は、今回の「帝都不安は、現役陸海軍々人の投じた爆弾であること」から見、濱口〔雄幸〕、井上〔準之助〕、團〔琢磨〕等の遭難よりも性格が重大であり、影響が深刻であり、従来の政党政治は勿論、立憲制度さへもが、或危機に際会してゐることを思はせる」と論及した。<sup>19)</sup>

この論壇はいわゆる「フアツシヨ運動の一反映」と即断することを避けた。だが、その兆しを切断してみせた。横浜貿易新報の論説が、元来から「正義・質実・剛健はその勸奨する」ところにあった。<sup>19)</sup>その論法は生きている。

ところが、今回の不祥事件の原因は「現時一般社会各層の極端なる行詰りを暴露した悲壮なる世相の一斑」であるといわれつつ、<sup>20)</sup>大命は三二年五月二二日、重臣と軍部の意向を参酌して元朝鮮総督の、海軍大将

齋藤實に降下した。陸軍大臣の「やはり政党内閣では困るといふ話」が元老、西園寺公望の推挙に大きく影響したとみてよい。<sup>21)</sup>

この挙国一致内閣の成立にともなつて、校長の林頼三郎は五月二八日付で司法省検事局の検事総長に、司法大臣に抜擢された小山松吉に代わつて昇格したことに注目しておかねばならない。小山は二四年一月平沼騏一郎、鈴木喜三郎系に属し、その推挙で検事総長の役職に就く。田中義一政友会内閣のとき、司法大臣の鈴木喜三郎が総選挙で「非常な干渉」をしても「法にふれる者は与党野党の区別なく検挙」したほどの「公正な人物」として評された。<sup>22)</sup>名総長といわれた。その後任が林頼三郎である。

ところで、財界は「積極的の期待は出来ぬ」と反応する。だが、三井合名常務理事の有賀長文は、齋藤が落着いた態度と公平無私であるからして「時局重大の際至極適任」と評価した。<sup>23)</sup>

帝国農会副会長の月田藤三郎は「政党政治の弊害から離れ中正な政策を実行」し、現在の「農村および蚕糸界は深刻な不況の底に沈淪し、これが救済は一日も忽せにすること」ができないと主張した。農村にたい

して負債整理、負担の軽減、農産物の価格安定の緊急三項の解決をあげ、蚕糸界で糸価の回復を期待した。

一九三二年（昭和七）という年は横浜貿易新報の論壇が論じたごとく、一九三〇年一月一四日、民政党内閣の首相濱口雄幸が東京駅で右翼の青年に狙撃された事件につづく。三二年二月九日、濱口内閣の大蔵大臣であった井上準之助が血盟団に射殺、三月五日は三井銀行本店玄関前で、三井合名会社理事長の團琢磨が同じく血盟団に射殺された。

井上準之助は、奨学会顧問の井坂孝と帝大時代の同級生で親しい間柄であった。経歴は、表2を参照されたい。團琢磨は、益田孝の推挙で後任の三井合名会社理事長に就任した。奨学会顧問の原富太郎は益田とは親密で、原の長男、善一郎と團の四女、壽枝とを婚姻させた関係である。

原と井坂は一九二〇年、茂木合名会社の崩壊收拾＝横浜興信銀行の創設にかかわって、ふたりは「無二の師友」になった。井坂がこの再建策に関与したのは、日本銀行総裁の井上準之助の推挙で、原と「形影相伴ふ」関係の中村房次郎に代わって就任した。

ところで、今回の五・一五事件は以前の単独「白色

テロ」とちがいで、陸海軍の関係者や血盟団とつながりをもつ「一味」が首相官邸のみでなく、政友会本部、警視庁、内府邸、日本銀行、三菱銀行本店などを襲撃や爆弾の対象とした。政党、その「擁護者」とみられる大財閥、政党の「手先」とされる「警察権の本山」の警視庁が襲撃されたことについて、三宅の『横浜貿易新報』は「政党否認、金融資本支配の社会制度否認の思想」を凶行で「具体化」したと論断した。

その五月一五日の日曜日には、横浜専門学校にとつて、創立四周年記念の学校祭で第二回「横専祭」を全学で挙行していた。一四日につづき、一五日の掉尾をかざり「浜の名物」になりつつあった催事が、市中行進の「仮装パレード」である。夕方、六角橋の校門から横浜駅前、高島、戸部をへて伊勢佐木町まで往復徒歩で行進する。校名入りの高帳提燈、校旗、応援旗を先頭に押したて、仮装しない学生も学生服で隊列にくわり、学監の米田が行進の先鋒に立つ。

野毛から黄金町のガード下を左折して、いよいよ「ハマの銀座」伊勢佐木町に練りこむべく、一息入れて、隊列を整えているとき、けたたましい鈴の音が鳴った。「号外々々」の呼び声は午後五時半ごろの

「五・一五事件」の突発事件を伝えた。一同「愕然」となった。配属将校とも協議し「速かに伊勢佐木町を経由して帰校せよ」との伝令で、帰校した。

校友会新聞『横専学報』や『宮陵』をみると、当時の学生の危惧や不安が散見される。事件直前の学報は東北県人会の学生が「餓死線上を彷徨する」と題して、凶作地帯の青森県下の状況を同県庁社会課調査にもとづき、報告した。学内では「東北地方飢饉救済金募集」を企画して、同情を厚くしてくれた同学に感謝している。一家「塗炭の苦しみに喘ぐ」罹災者を想うとき、誰が「涙なくして」いられようか。不況々々というが「人為的不況を叫ぶ者」こそ、その多くはいまだ「幸福」を保っている者ではないかと<sup>29</sup>。

帝都不安、それ以上に「国家的国民的不安」が渦巻いていた。それは、この時期に土井晩翠が作詞した横浜専門学校「校歌」の三番が「狂と暗とはしばしの悩み」との歌詞ではじまって「正義は世界の力の本と信じて」とつづくことに表徴される。若い学生たちを取りまく時代的な空気を感知し、詩人の土井は狂気と暗い世相をみごとに掬いとっている。

時代の不安、空気があった。

その意味で、奨学会顧問の構成が三菱、三井の二大財閥をふくむ財界の主要な経済人を網羅していることは当時の世論、不安、空気を代弁していたとみてよい。財界の大立者といわれた松永安左衛門が加わっていることにも注目しておきたい。慶応義塾時代に試験で松永を助けてあげた奨学会顧問、平沼亮三の引きであった可能性が高い<sup>30</sup>。

平沼亮三が奨学会顧問に就いたのは、奨学会顧問で学校創設期からの陸上部顧問の渡邊利二郎が依頼したかもしれない。渡邊の父、福三郎も平沼にしても、横浜の富豪であっても「慎み深く、諸事儉素で、自分には薄く、人には厚く」した<sup>31</sup>。平沼の父、九兵衛も福三郎とともに大土地所有者としての有力者であった。

しかも、平沼は神奈川の沢渡の高台に住宅とともに各種の運動場と施設をつくり、ほとんどのスポーツを実行して、その「奨励者」「後援者」となった。平沼が最もすぐれていたのは「ランニング」で、長距離、中距離、ことに短距離が速かった。三二年八月の第十回ロサンゼルスオリンピックには日本選手団長として参加し、スポーツ人脈は広く、いつでも「人のために尽す」ことを考える性格であった。

### 三 奨学会顧問と属性の変容

—— 政党・横浜・本学の属性を脱色して ——

小田甫朗は一九三三年四月、中国貿易で「一旗挙げよう」と遠大な志<sup>33</sup>を抱いて、横浜専門学校の貿易科に入学した。

前年の五・一五事件以来、小田は「なにかが起るのではないかと予測されて」いた世情のなかで、入学直前の三月三日三陸一帯の大津波惨害、二七日日本の国際連盟脱退声明を経験する。すなわち、三一年九月の満州事変をへて、三二年二月国際連盟のリットン調査団来日、九月満州国の承認、一〇月リットン報告書の提出をうけての事態である。

国際情勢の激動、それとともに国内の状況も転変する。学校文化関係で、内密のままで新聞記事解禁が三年一月一八日午後五時であった。元京大教授の河上肇、東京商大教授の大塚金之助、横浜専門学校教授の鹿島宗二郎らの検挙<sup>34</sup>、小説家小林多喜二の検挙につき、京大教授の滝川幸辰休職発令が波紋をひろげる。

五・一五事件の陸軍判決は九月一九日、被告の前に減刑嘆願書がうず高く積みあげられた軍事法廷のなか

で、言渡された。動機や目的は「諒とすべき」も、軍紀をみだした点で「軽からざる」をもって禁固刑四年とするものであった。<sup>35</sup>

その直後、三井合名会社は九月二二日午後、突如として、方向転換を表明した。三井銀行筆頭常務の池田成彬が三井合名会社常務理事に就任する。池田が従来から主張してきた財閥の転換、つまり資本主義を修正して「社会的貢献」をはかることを意味した。

いしかえれば「社会不安」の「増大」とともに、財閥にたいする「社会の非難攻撃」がいちじるしく「濃厚」となったばかりでない。五・一五事件の減刑嘆願書や判決もふくめ「全貌展開」は、財閥に「甚大な衝撃」をあたえた<sup>36</sup>と観測報道された。今後の動向は、五・一五事件勃発にたいする「道義的責任の一半」を財閥がはたすことを求められたといえる。

片や、三菱側の「方針大転換」は翌三三四年三月末、四月一日に岩崎彦彌太が三菱合資会社の副社長に就任するのにもない「時勢の推移に対処」するかたちで「企業の大衆化」を公表して打ちだした。<sup>37</sup>

五・一五事件の「別働隊」である民間側の審理は九月二六日、東京地方裁判所で「天下の視聴」を集め開

かれた。裁判長や検事は陸海軍軍法会議を傍聴し準備した。女の髪の毛に添えたものもふくめ、被告の茨城県「愛郷塾」関係者にたいする嘆願書は、七千余通が提出された。塾頭の橋孝三郎は紋付羽織袴のオールバックで入廷し、職業を問われ「農業」と答え、被告の「控へ目な力強い声の特異なこの公判廷の空気をピンと緊張」させた。

五・一五事件の「主導部隊」とされた海軍判決は一月九日、血書一〇二二通をふくめ嘆願書百万を突破するなかで言渡された。<sup>39</sup> 行為の罪は「重大」であるが求刑に比較して「遙かに軽い」判決に「安堵と歓喜は廷の内外を包み劇的興奮の渦巻く」なかで終結した。死刑が禁固刑一五年で二人、一三年が一人、無期禁固が一〇年で三人、その外の四人が執行猶予の判決であった。

この判決について「色々意見はもちろんあるが今はいふべき場合ではない」としつつ、司法部の態度は、東京地方裁判所で「五・一五民間側に対する論告求刑にあらわれるのだからまあそれを見ておてもらひたい」と談話を語ったのは、検事総長の林頼三郎である。<sup>40</sup> 横浜専門学校校長でもあった。どのような「意

見」があったのであろうか。名総長といわれた小山松吉の部下で、後任の検事総長である。課題としつつ興味がつきない。

一方、海軍大尉であった高松宮は海軍判決の終結直前、五・一五事件について、日記で「あの連中のねらい処」がよくわからないとする。だが政党の腐敗、財閥の横暴、農村の疲弊、社会道德の墮落、為政当局の態度、軍人としての不満、これらの要因を列挙した。<sup>41</sup> 海軍の空気としては「海軍内の首脳者に対する不平不満」があったと小括しつつ、高松宮が「暗殺研究」を外部の心理や司法関係者に依頼済みであったことは記しておかねばならない。<sup>42</sup> 海軍在籍中の高松宮が、当時の学生たちとも共有する不安、空気を感じていたことがわかる。

ところで、陸海軍は一二月九日、最近の軍部の態度について「各種の批判」をなすものがあると、突如として、それが「軍民離間の言動」であると声明した。<sup>43</sup> 過去の戦役で戦死者は、庶民階級のみで高級指揮官に戦死者がない。軍事予算のために、農村問題は犠牲に供せられていると。

それについて政党側は、大臣以外の軍人は「政治論

議を慎め」として（民政会）、言動をなすものがあるといっているが「何を指した」ものであるかと反論した（政友会）。予算の問題で、その是非の論議をすることは「議員の当然の職責」である。

このようなとき、横浜専門学校は「奨学会給費生入志願者心得（昭和九年度）」を配布した。その出願受付期日が二月一日から二〇日までとなっているので、遅くとも三三三一年一月中には奨学会の概要は確定したと推断してよい。

給費生の給費金額は年額で、一〇〇円（第一種）、二〇〇円以上三〇〇円以下（第二種）である。約三〇名の募集人員であった。しかも、顕著な特色として重要なことは中央大学特待生制度にみられたように入学し、在学した結果で得られるのではない。（1）入学する以前の段階で給費生を募集して給費し、（2）その給費額を「返還」し、そのほか「何等ノ義務」も負わないと但書がついている点である。（3）その代わりに、年初中で公表した奨学会概要で明記した「在学中学費免除」の文言がないことに特に注意をはらうべきである。

当時の授業料は年額九三円である。<sup>(45)</sup> その意味で、第

一種の給費金額はほぼ一年間分の授業料に相当する。だが最大三〇〇円の給費であれば、下宿費をふくめて、その範囲内に十分に収まる給費であったといえよう。三四年四月「青雲の志」をいただき津軽海峡を渡って入学した貿易科の中野一雄によると、下宿料が三食付で一九円であった。<sup>(46)</sup>

さて、給費生試験は本校以外に、広島、大阪、福岡、名古屋で実施した。本校と広島が二月二四日と二五日の二日間を皮切りに、二九日までおこなわれた。『神奈川大学五十年小史』では試験日を一九三四年一月とするが、まちがいである。<sup>(47)</sup>

給費生試験の受験者は「六百有余」が「殺到」した。<sup>(48)</sup> 何人が合格したのかは不明である。最高で二八八円の給費、最低で「授業料免除の特典」があたえられた。昭和九年度「志願者心得」で、後者の「授業料免除の特典」は記載がなかった。だが、それが採用されたのは当初の奨学会構想が生かされたのであろう。

ところで、この配布された「志願者心得（昭和九年度）」概要の奨学会会長と顧問一覧は表3のように、学報公表の一月段階とはちがいが、いくつの変更改が加えられている。どのような変更で、どのような事由が



表3 横浜専門学校奨学会の会長と顧問改定（昭和8年秋）

氏名	掲出属性
会長 山川端夫	貴族院議員、法学博士
1 顧問 青木菊雄	三菱合資会社顧問、三菱銀行監査役、三菱商事(株)監査役
2 赤松範一	東京製綱(株)専務取締役、貴族院議員、男爵
3 井坂孝	東京瓦斯(株)社長、横浜火災海上保険(株)社長
4 太田正孝	経済学博士
5 加藤敬三郎	朝鮮銀行総裁
6 上郎清助	上信銀行頭取、貴族院議員
7 鈴木喜三郎	政友会総裁、法学博士
8 田中文蔵	三井物産(株)取締役兼人事課長、日本製粉(株)取締役
9 曄道文藝	愛国生命保険(株)専務取締役、法学博士
10 原富太郎	三井銀行取締役
11 橋本圭三郎	日本石油(株)社長、貴族院議員
12 馬場鏝一	日本勧業銀行総裁、貴族院議員、法学博士
13 林頼三郎	法学博士
14 平沼亮三	大日本体育協会副会長、キリンビール(株)取締役、古河電気工業(株)監査役
15 松永安左衛門	東邦電力(株)社長、東京電燈(株)取締役
16 三宅磐	横浜貿易新報社社長
17 渡邊利二郎	東京横浜電鉄(株)監査役、横浜渡邊銀行取締役

備考 出典は横浜専門学校の作成「奨学会給費生入学志願者心得」による。資料は日付がなく、出願手続の「願書受付期日」が12月1日から開始されているので、記載時点は昭和8年秋（10月前後か）と判断した。属性は資料どおりで（株式会社は(株)と略記）、順序は「五十音順」とするが「原」と「橋本」部分が逆である。顧問欄の数字は引用者がつけた。

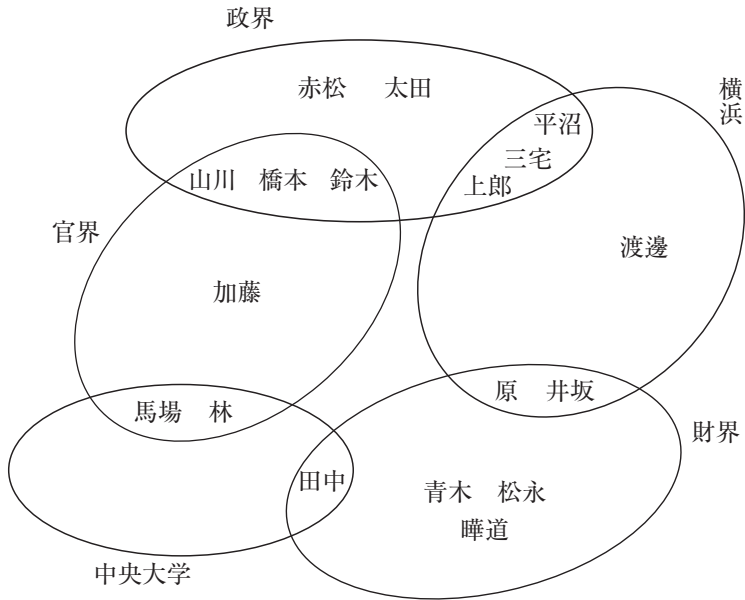


図2 奨学会顧問の見取図（1933年秋の段階）

備考

- 1 愛国生命は、新聞広告によると「日本一安い理想の保険」会社である。未曾有の低金利時代が来た。このような秋、低料保険の出現は「社会的趨勢」で「時代ノ要望」であると高らかに謳った（『東京朝日新聞』朝刊、一九三四年一月二六日、一面）。
- 2 上郎清助の太田醤油合資会社の商標は「フジ印」である（『横浜貿易新報』一九一二年一月三日、一面）。元来、福井出身の鈴木善兵衛は義兄の吉田健三とともに、太田村に製造をはじめた。それを継いだのは上郎幸八で、その長女と結婚したのが吉田清助である。これらのことについては別稿を用意している。
- 3 東邦電力の社債受託会社は三井銀行であった（『東京朝日新聞』朝刊、一九三四年一月一六日、六面）。
- 4 三宅磐が横浜市顧問に招聘されたのは一九〇八年三月、嶋田三郎が早稲田大学の浮田和民、安部磯雄に諮り、推薦されたからである（前掲「稿本『三宅磐先生追想録』」七五頁）。

あつたのであろうか。

配布資料の規格紙面関係から顧問一覧は、掲載分量を絞り込んだとも思われる。当初の表1の公表記事と比べ、属性は簡素となる。だが、比較検討すると、ちがいがあがる。

まず、全体として特徴的なのは全国級の大企業や銀行を第一番に記載したことである。例外は、横浜に本店をもつ上信銀行と横浜貿易新報社である。

つぎに、会長の山川は、属性から「国際連盟日本支部副会長」を削除した。日本の国際連盟脱退が影響したとみてよい。第一次世界戦争後、外務省は一九二〇年四月、国際連盟の成立に対処するため臨時平和条約事務局を設置した。局長は親米国際協調派の埴原正直次官、その部下の第一部長が、一九年の講和条約委員に随行し、二〇年九月に条約局長を兼務する山川であった。

山川のもとで、二二年二月に講和条約関係のフランス語翻訳担当に採用されたのが外務省嘱託の野尻清彦、のちに『霧笛』を書いた大佛次郎である。山川は条約局長を勤めて、二五年八月転任した先が法制局長官であった。林頼三郎はそのとき、司法次官である。

さて、山川、立作太郎、松田道一、伊達源一郎、杉村陽太郎、澤田節蔵の六人は、その二〇年三月、国際連盟規約が成立したのに対応して連盟組織の理想を実現するため、欧州のように、国際連盟協会を設立すべきと、下相談を数回もつた。

その結果、四月二三日、同協会の発起人会がひらかれ、渋沢栄一が会長、副会長に阪谷芳郎と添田寿一が就任した。山川は井上準之助、穂積重遠らとともに理事に就く。山川はその後、常務理事をへて、二九年八月二七日添田の死去で副会長に推された。<sup>(49)</sup>

二九年一月のロンドン海軍会議全権委員にも顧問として加わっている。山川は海軍省が官僚としての出発点を生かす。山川文書に残る伊藤博文の「憲法」講演抜刷や小冊子「軍令ニ就テ」のメモ書きをみると、山川が根底に据える理念が浮かびあがる。<sup>(50)</sup>

その意味では、日本をめぐる国際情勢が激変しても、奨学会会長の山川を変えずにそのまま据えた。それは、国際連盟が発信する方向性、つまり国際協調と国際連盟の「軍縮」路線を引きつぐ。校歌の四番が「祖国の誉と世界の平和／目指して日に日に希望にみちて」とあるのは、国際連盟ひいては米田の「希望」

を表出する。山川たちの、日本で国際連盟協会を立ちあげて、その原点に共鳴しての旗幟を鮮明に掲げつづけた。<sup>51)</sup>

三番目に、衆議院議員の属性を除きつつ、鈴木木の政党総裁名に「法学博士」をつけくわえることで、政党批判を緩和したと考えられる。その代わりに、政党色が薄い貴族院議員資格を重視した。貴族院議員は五名が挙げられている。だが、当時、平沼亮三も多額納税者議員として互選されていたので、実際は六名である。<sup>52)</sup> その資格が、平沼の属性に反映されていない。知名度の高い「大日本体育協会副会長」が優先されたのであるう。

その意味で、原の属性が「三井銀行取締役」のみに変更されたのは、財閥批判をかわす狙いがあったとみてよい。すなわち、原はこの時点でも、横浜興信銀行の頭取であった。だが、それを表面に出すことをしないで、三井銀行取締役しか掲載されていない。原は翌三四年二月三日、同取締役を辞任した。<sup>53)</sup> その後任は横浜興信銀行副頭取で、奨学会顧問の井坂孝が就く。四番目の特徴である。

財閥も「給費」資金提供に関与している姿勢をしめ

す。つまり、三井の方向転換は最初に具体的な姿として、三〇〇万を提供して「財団法人三井報恩会」を作ったことである。<sup>54)</sup> 三菱は方向転換以前から、寄付金が五〇万〜一〇万円前後で推移したが、三二年は前年の八七万余が一五〇万を超える金額に急上昇した。<sup>55)</sup> いわゆる「ドル売買」や利益追求主義をめぐる世評の厳しい財閥批判を受けとめる強い危機感がある。

三井財閥の出身であった武藤山治は、五・一五事件について「充分に資本家を反省させる材料」で「社会共助の精神を踏みにじつて、他を喰み、他を陥れても私利追求に盲進するやうな悪性のみが力を強めてゐるのが現在の資本財閥のやり方」であると、和田日出吉に語ったことがある。<sup>56)</sup> 寄付行為が、いわゆる「喜捨的」なものから「徴税的な性質」を帯びて財閥に「追つて来る」ようになった。

五つ目の変更点は横浜という狭い一地域の地名をできるだけ削ぎ落とし、全国級の冠名のつく大企業名を前面に出したことである。

最後の六番目にいえることは「本学教授」の属性を削除し、顧問欄からは大審院の部下で『刑事訴訟法論綱』や『刑事訴訟法要綱』の著作がある平井に代わ

り、上司である本学の校長、検事総長の林頼三郎を差し換えた。だが、学校名も官職も出さずに「法学博士」のみの属性で登場させたことである。

このようにみてみると、三菱、三井の二大財閥をはじめ全国級の大企業人や貴族院議員が顧問に顔を出すことの発信性は五・一五事件前後を契機として、政党と財閥批判が席卷する空気のなかで、視線が集まる広報面だけではなく、信用面でも大きかった。その意味で、奨学会の設立と顧問の構成陣容は当時の時代状況と空気を明確に刻印していたと考えなければならぬ。

では、どのようにして、このような顧問が結集されたのであろうか。

#### 四 奨学会顧問の全体像と横浜政財界

——中央大学と司法人脈を起点にして——

一九〇三年（明治三六）三月一日、第八回衆議員議員総選挙が執行された。

横浜市では、嶋田三郎が一一〇六票で最高点、奥田義人が四三〇票で当選、加藤高明は四一八票で落選した。前者の嶋田が議会開設以来、横浜の「商人派」支

持の代議士で、今回は「正義軍」といわれ、後者の奥田と加藤は第四次伊藤博文内閣で、それぞれが法制局長官、外務大臣を務めた人材で「金権派」や「輸入候補」といわれた。

桂太郎内閣のもと、大磯の伊藤博文立憲政友会総裁は「一人にても政府反対者を選出」するとして、横浜の有力者で「商人派」の木村利右衛門、朝田又七、小野光景を招いて、横浜市の候補者として加藤と奥田を推薦した。横浜市の局面発展、政界刷新の必要を説き、横浜の「七元老」といわれた名前をもって、一月二一日に集会した。

七元老とは、上記の三人のほかに、大谷嘉兵衛、原富太郎、茂木惣兵衛、渡邊福三郎である。加藤は三菱、岩崎彌太郎の長女と結婚して、その関係で「大富豪岩崎男と大政治家伊藤侯との後援」で出馬する。三菱に関係する回漕会社の朝田又七は、岩崎と伊藤の意をうけて、従来のように「商人派」の前代議士嶋田を推薦しないで、新人物のふたりを一体で推挙した。年が若い中村房次郎は「嶋田崇拜論」で反対し、元老の小野が朝田を援護し、新人物を挙げるの「時局に必要な」を説いて反論した。

だが、選挙結果は上記のようであった。加藤は落選し、奥田が当選した。両者の得票を合わせても、嶋田にたっしない。奥田は嶋田派新聞によれば、加藤の「腰巾着的朋友として常に棒組」であると評せられた。<sup>(60)</sup>奥田は鳥取市でも当選したので、横浜市の当選を辞退し、加藤が繰上げ当選した。新聞評は意地悪くも、加藤が「お余りを頂戴する」といひはなつ。この奥田こそ、東京法学院の前身、英吉利法律学校創立者のひとりで、弟子の秀才が林頼三郎、この林と師弟関係にあつたのは米田吉盛である。

この選挙戦は、横浜港貿易の衰退化現象を露呈していた。横浜港貿易は一八九八年を境にして、神戸大阪の両港貿易額に凌駕された。しかも、外国商人主導の居留地貿易は九九年に撤去された。横浜経済の主軸を貿易だけでなく、工業方面も「興起」することが要請された。それを誘導する手段として、中央政府に直結する地域利害を優先する「輸入候補」が登場したと考えてよい。横浜の「地殻変動」を反映する。<sup>(61)</sup>

ところで、米田は一九二八年（昭和三）、大学を創設するには、五〇万円の供託金と鉄筋校舎の資金が必要で、それが無い。誰かからは「中大出身の文部省の

某氏」を紹介された。<sup>(62)</sup>さらに、妻の親戚が高嶋嘉右衛門の高弟で、横浜でかつて名門と称された「高嶋学校」があつたと話してくれた。昼間部を主体にし、横浜に専門学校を作ろうと考えた。学校は地元の「有力者の協力」がないと文部省のとおりが悪いと、注意を受けた。

まず、中央大学の講師、司法官僚で山梨出身の樋貝詮三を和田倉門内に訪ね相談した。横浜ならば、山梨出身者が多い。講義に行けない。だが資金は少々出して、他の出資者も世話して「協力しがいがある」といわれた。

樋貝は山梨の日川中学校を卒業し「農園を経営し青年会長の職」にあつた。だが一九一二年中央大学に上級編入し、一四年に卒業するや高等文官試験に合格した。翌年京都帝国大学法科大学に入学、一八年卒業し任官した。二三年法制局参事官兼内閣恩給局書記官に就任して毎年、高等試験臨時委員をつとめていた。<sup>(63)</sup>米田が樋貝にお願いが上がったとき、樋貝の上司、法制局長官は東京法学院を一九〇二年に卒業した前田米蔵であつた。

つぎの日、予約して西日比谷の、司法省大審院検事

局次長の林頼三郎を訪ねる。学校の計画を話し、私を「育てるお心組」で校長として名前だけでも「お貸し願えませんか」と切り出した。資金はない。だが、二、三の人には「口添えしてやろう」との回答をえた。林はこのとき、中央大学法学部長を兼ねていた。

米田は、横浜では「大物」からと考え、貴族院議員の上郎清助、銀行家の渡邊利二郎、家主となる山梨出身の「貿易界の大物」若尾幾太郎などを訪問した――。これらが米田の氏名を挙げての晩年の回想である。

この三人は渡邊をのぞき有力な政友会党员、上郎以外が貿易商人の出自、共通しているのが横浜の大地主所有者である。若尾は先々代の初代幾造からの山梨出身で、甲府の若尾本家、若尾璋八が「東京法学院同窓実業会」の基金募集実行委員であった。<sup>(66)</sup>奨学会顧問で、三井物産の田中文蔵も、同じ実行委員であったことも明記されねばならない。

このようにして司法省官僚で中央大学講師の樋貝詮三、司法省大審院検事局次長で中央大学理事の林頼三郎を起点にして、横浜での「有力者」の協力をえて、米田の学校づくりは回転しはじめた。

初代の桜木町校舎、二代の境之谷校舎につづき、三

代の六角橋校舎の時代に発足したのが横浜専門学校の奨学会である。その成立と顧問を分析すると、学校草創期の起点は十二分に生かされ、さらに多角的に広がり、深化したように思われる。米田の熱意と支援者の協力、とりわけ時代の空気を追い風にして、着想を現にこぎつけて着地した。

米田の、さらなる背景としては、林とともに中央大学理事、商学部教授馬場鏝一の存在が重要であったといわねばならない。勅選の貴族院議員で、会派の研究会の「参謀格」であったからである。<sup>(67)</sup>奨学会会長の山川も、研究会の常務委員であった。

すなわち、林と馬場を起点にして、官界、とりわけ司法界の人脈が広がり、財界、政界に流れが及んでいることがわかる。しかも中央大学理事の馬場のもとで、三井物産の田中が二大財閥のもう一方の旗手、三菱の青木菊雄に連絡を取るのさほど困難なことでない。両財閥は寄付を迫られると、横並びで行動するのを常としたからである。

青木は、三菱合資会社の数名の「社長室会」で、寄付金などを議論する立場であった。たとえば一九二八年三月、有志がニューヨークに日本文化紹介のために

「日米文化学会」を設置し、図書館を建設するのにあたって、岩崎小彌太が維持費として三カ年一万五〇〇〇ドルを寄付することにした。

小彌太が理事に就任するが、アメリカ側の委員長グリーン (Jerome D. Greene) が来日した際、協定文書を交換した。日本側調印者は青木菊雄である。日米貿易、ひいては将来の日米親善のために欠くべからざるをえないと判断した。そのなかで三菱が横浜専門学校奨学会に、どれほどの寄付をしたのかどうかは資料上、みいだしえない。

だが、青木菊雄はこの時、属性でみるように三菱合資会社の「顧問」である。大三菱の内務大臣といわれた常務理事を辞したのが一九三一年末で、その後「社長室会員」を委嘱された。三菱の属性を出しても正規の三菱資金を出すことなく、幼年から貧しく労苦を味わった自身を重ね、みずからの資金を個人的に提供した可能性も否定できない。ご遺族によれば、菊雄の死後でも、個人的な恩恵に与かった本人や家族が訪ねてくることが時々あったからである。

ところで、米田がいう横浜の「大物」とは、上郎、渡邊、若尾だけで十分であったのであろうか。草創期

当初は、横浜を何も知らない米田にとって、それではなかった。だが、時が経過すると、米田の理解度と知見は深まった。そのような判断ができるのは「横浜専門学校奨学会顧問」一覽の横浜政財界人の顔ぶれである。横浜の基軸と相対的な人的関係を測るために表4を作成した。

横浜専門学校の前身在横浜の中心地、桜木町に誕生したのは、一九二八年四月である。それは、近代横浜にとって最大規模の災害、二三年九月一日の関東大震災後の、震災復興事業がひと段落を遂げた直後のことである。

横浜の震災復興事業は、土地建物、港湾機能、交通機関の社会資本を復旧させるだけでなく、まず経済復興とりわけ「横浜の生命」である生糸貿易を復興させることが「急務」であった。生糸貿易は一八五九年の開港以来、横浜だけでなく、日本輸出品中で「卓絶」し、二三年中の総輸出額の約4割をしめる。入超構造のなかで外貨獲得の最大商品であったといえる。

九月五日、生糸商の小島周は天幕のなかですごす原富太郎を訪ね「生糸貿易復興の急務」を訴え、九日、井坂孝は原に「復興は成敗」ではなく「義務として猛



表4 横浜専門学校関係者の多額納税者と横浜市復興会役職

氏名	A納税額	職業	住所	生年	B横浜市復興会
1 原富太郎	23,787	会社重役	横浜市弁天通	明治元年	会長
	58,578	会社重役	横浜市		総務部部长
	9,851	会社員	横浜市弁天通		
2 平沼亮三	3,942	会社重役	横浜市西平沼	明治12年	市事業部委員長
	10,170	会社重役	横浜市		
	7,747	地主	横浜市沢渡		
3 上郎清助	1,810	会社重役	横浜市南太田	文久3年	総務部(常務委員)
	9,539	貴院議員	横浜市		
	7,544	会社員	横浜市南太田		
4 若尾幾太郎	14,358	商業	横浜市本町	明治17年	運輸交通通信部委員長
	80,263	会社重役	横浜市		
	4,464	会社員	横浜市本町		
5 志村佐一	—			[?]	—
	1,434	地主	横浜市		
6 横打俊太	1,543	地主	横浜市南太田		
	1,041	会社重役	(父彌太郎)		
	—				
7 渡邊利二郎	1,543	無職	横浜市宮崎町	[明治29年]	—
	1,057	会社重役	横浜市元浜町	明治20年	都市計画部委員長
	8,887	会社重役	横浜市		
8 井坂孝	991	会社員	横浜市西戸部		
	*				計画部長 市財政部委員長
9 三宅磐	*				都市計画部副委員長

備考 A欄は上段=1925年、中段=30年、下段=32年。番号は下段の納税額順で引用者が便宜的につけ、円以下は省略し「—」は掲載がない。上段：織田正誠編『貴族院多額納税者名鑑』大正十四年六月、太平堂出版部、1926年、中段：『全国多額納税者一覧』昭和五年、講談倶楽部、1931年、下段：日本紳士録別冊付録『多額納税者名簿』昭和七年、交詢社、1933年による（渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成』I、IV、柏書房、1985年）。B欄の横浜市復興会では1923年9月30日、創立総会を開き、総務部全員、計画部長、各部の正副委員長は会長が常務委員に指名した（渡邊正男編『横浜市復興会誌』1927年、14～20頁）。\*印は多額納税者ではない。

進しなければならぬ」と力説した。<sup>75</sup>

このようにして横浜貿易復興会は九月一〇日、三井物産横浜支店で開催された。貿易商の総意をえて、原富太郎が理事長に就任した。原は演説した——すべての機関もすべての蓄積もほとんど焼けた。しかしながら、ここで最も健全に残っているのは、このところを集まっているひとびとの「貴い経験、貴い智識」である（中略）向後一週間内を期して、生糸取引の再興することができないならば、われわれは「何の面目あつてか又天下に見ゆるは得んや」と。<sup>74</sup>

他方、横浜市長の渡邊勝三郎は九月一五日、市会議長の平沼亮三、横浜商業会議所会頭の井坂孝、貿易復興会理事長の原富太郎とともに上京し、首相をはじめ各大臣を歴訪して横浜市の「復興援助方」を陳情した。

それを受けて一九日、桜木町駅前前の市役所仮庁舎パラックで応急策を講ずるため「横浜市復興会」を組織する協議会をひらいた。市会の平沼議長は市長を仮座長として提議して、上郎清助の提議で会長の指名は座長に一任した。座長は、会長として原富太郎を指名して「満場の賛意」をえた。<sup>76</sup> 参加者は皆、浴衣にスリッ

パ草履の姿であった。

三〇日、創立総会をひらき、会長の原富太郎は挨拶した。横浜市の「本体」とは「市民の精神」で「市民の元氣」であるとしたのち、つぎのようにのべた。<sup>76</sup>

多年來の行懸りもありませう、主義の相違もありませう、党派の争もあつたでありませうが、然し此は今日となつては皆過去一場の夢として、此の改造の大業の完成する迄は互に取除けて置かねばならぬと共に、赤心を披いて協力一致此の業に猛進しなければならぬ

このとき、原は脳裏に、二〇年前の「正義軍」嶋田対「金権派」奥田と加藤との「党派の争」が刻まれていたにちがいない。この政争を契機に、原富太郎は政治活動から手を引き隔絶した。つまり「亀善」原商店を近代化して、生糸の直輸出策を練りあげ実現しつつ、本牧の自邸では普遍的価値である「天の領域」の「自然」を思索対象として傾斜し創造美の世界に沈殿したと、わたくしは考えているからである。<sup>76</sup>

さて、横浜市復興会は総務部と計画部を置き、前者

が会務の全般で重要会務をこなし、後者の計画部が九委員会を置き、それぞれの事項を審議した。表4にみるように総務部の部長が原、計画部の部長は井坂である。総務部長のもとに、生糸検査所長の芳賀権四郎、若尾幾造（幾太郎の父）、渡邊福三郎（利二郎の父）、上郎清助、法学博士で東京商科大学講師の左右田喜一郎、横浜高等工業校長の鈴木達治らが名前を連ねた。野村洋三は庶務、小島周が会計として原部長を裏方で支える。

計画部は、奨学会顧問では、横浜商業会議所会頭の井坂が部長兼市財政部委員長、市会議長の平沼が市事業部委員長、渡邊が都市計画部委員長であった。その意味では、横浜の「大物」というのは、横浜市復興会の会長、総務部委員、部長、委員長に選出された人物を指すのが順当である。

先代の善三郎時代から俗語として「横浜は善きも悪しきも亀善のはら「腹」一つにて事きまるなり」とあるのは、富太郎の時代であっても変わらなかつた。それは、近代日本の貿易構造が生糸に大きく依存する体質と構造を依然として保持しつつあったからである。

横浜市復興会は二六年九月三〇日、雨のなかで、最

終の総会をひらき、解散する。市長の有吉忠一、前市長の渡邊勝三郎の挨拶につづき、総会の決議として井坂孝が代表して、原富太郎会長に謝辞をのべた。<sup>79</sup>

吾々は此惨害に方りまして唯一私共の頭に思つた事は原会長の……原君の安否如何と云ふ事であり、（中略）当時私の頭に思つた感じは斯かる友人の私情からでは無かつたのであります、横浜市は惨状に際して亡るか生るか何れにしましても、原君を中心として原君に依つて其指揮の下に市民が悉く協力一致し奮闘努力するに非ざれば他に道が無いと感じたからであります、此の如く感じたのは恐らく私一人では無かつたのであります（引用の……部分は原文のまま）

引用の「……」部分は、原が野村洋三と箱根で避暑中、震災にあい「九死に一生を得て」帰浜したので、井坂はそのことを想いだし声につまつたとしても不思議でない。

この謝辞の後段で井坂は、復興事業にたいする原の実行力がきわめて「旺盛」で、行動もきわめて「機敏

で分厘の機会」も失わなかったと感心したたえた。しかも「市民をして協同共力一致せしむる事を得たのは原君の人格、声望が与つて力ある事は疑ない事と信じるのであります」と断言するや、会場からは拍手が湧きおこった。原富太郎の存在感がわかる。

翌年一〇月二六日、横浜復興俱樂部が創立総会を開く。それは、横浜復興会の「変身」として「社交を目的」に組織替えたものであった。<sup>(81)</sup> 参会する者が約二〇〇名で、会長は原富太郎が推戴される。奨学会顧問の、井坂孝、上郎清助、渡邊利二郎、三宅磐が評議員として加わった。

原富太郎は「鶏群の一鶴」であった。<sup>(82)</sup>

これは原の死去直後、言論界の大御所であった徳富蘇峰がその死を悼み評価したものである。しかも、徳富は原を「横浜に於ける財界と云はんよりは、全般的の長老」であると断言した。原の愛読書のひとつが徳富の『近世日本国民史』であったとしても、原富太郎の相対的な位置づけとしては尊重され、重視しなければならぬ。

床柱が原富太郎とすれば、屋台骨としての柱は三菱の青木、三井の田中、東邦の松永、横浜の井坂、梁の

役割をはたすのが勸銀の馬場、校長の林、平沼である。玄関番は年若い渡邊で、広報が三宅である。奥座敷に控えているのは、会長の山川であった。

米田が学校創設当初に接触して、回想しての名前を挙げた横浜の「大物」はどちらかといえば偏りがみられ、狭い範囲であった。だが、奨学会を構想して「顧問」の陣容を形成する時期にいたると、米田は横浜政財界の「大物」からの協力をえることができた。

それは横浜だけではなかった。日本の政財界を代表するような大企業、官界、政界からの有力者の賛同をえる。米田は学校設立直前に「学校のプランの作成、校長以下の教員の実名（承諾済み）自分の地位等を印刷」したことがある。<sup>(83)</sup> これと同じように、奨学会の設立と顧問就任依頼にあたって、米田は誰かからの紹介をえて、その人物に実際に面会して「承諾」をえたと考えられる。

その後、顧問陣を一場に集めて、会合をもったことは定かでない。しかも、顧問の賛同のありかたとして、顧問は名義だけなのか、金銭的な寄付もあったのかどうか。それは明らかでない。だが米田が、紹介者の指示で顧問就任の承諾をえるため各所を「奔走」し

て、各界一流の人物を顧問として揃えたのは疑いない。なぜ可能であつたのであろうか。

おわりに

——依頼を受ける側の視点に立つて——

渡邊福三郎は「地味の家柄」として知られている。<sup>(85)</sup>

酒もタバコも飲まない。正月でも、平日と同じように過ぐす。簡単なしめ飾りだけで、床を飾るとか、新年にちなんだ幅をかけることもない。福三郎は屠蘇も飲まない。家族も同じである。実務のほかに「無用の趣味」をもたなかつた。だが、次男の利二郎は海岸近くで軍艦をみて育つたので「趣味の海軍通」として知られていた。<sup>(86)</sup>

原富太郎は、料亭「千登世」の新年会に出る。同会の幹事が左右田金作、渡邊文七、大浜忠三郎、中村房次郎、来栖壮兵衛の六人で、原、大谷喜兵衛、茂木保平、増田喜兵衛は一九一〇年当時、二〇年余、一度も欠席したことがなかつた。<sup>(87)</sup>

だが、渡邊家の地味さは、別の方向性で際立っている。福三郎の妻、たまの「慈善博愛の権化」といわれたほどの活動ぶりである。典型的なありかたについて<sup>(88)</sup>

横浜孤児院の例をとつてみたい。

横浜孤児院は一八九九年（明治三二）に創立して花咲町の崖下にあつた。陰湿であつた。一九〇二年、新しい院舎を南太田に新築した。建築資金は「五千数百円」である。渡邊家はこの年に、福三郎が最高額の二〇〇円、妻のタマ子も二〇〇円を寄付した。<sup>(89)</sup> 寄付金総額が二〇五〇円であつたので、渡邊家は約二割をしめた。

タマ子は一九〇〇年七月、横浜孤児院の評議員として参画し、〇三年六月に理事、〇八年九月名誉院長、その年一月院内に病室を新築し五〇〇円を寄付した。一五年九月院長に就き、〇七年以降から一七年の一年間に毎年二〇〇〇円余を寄付した。さらにいえば一九〇〇年以來、二七年間で私財の寄付金合計は「七万数千円余」に上つた。<sup>(90)</sup>

しかも、タマ子は〇八年二月、横浜女子商業補習学校の設立者総代を務め、二五年二月同校が財団法人に認可されると理事長に就任し、横浜女子商業学校と<sup>(91)</sup>なつた。このような環境と背景のもとで、奨学会顧問で、次男の渡邊利二郎は育つたといえる。

原富太郎の妻、ヤス子はタマ子と同じとき、同院の

理事に挙げられた。それはヤス子が同院新築移転先の高台、南太田町一四五九番地の私有地を無料貸与したことに関係する。タマ子とはちがう方法で、ヤス子は社会公益事業に尽力したことがわかる。原家の寄付は先代の善三郎から率先して、歴史的景観の保全策にも振り向けられていた。

奨学会顧問の上郎清助の妻、やす子も一五年一月、同院と横浜保育院の理事になって「多大な私費を投じて」経営を助けた。横浜保育院は一四年一二月同院の付属としてタマ子が設立し、翌年一月に、タマ子は同院長となる。二三年七月やす子は浦島保育院を創設し院長ともなっている。タマ子が同副院長であった。

ところで原、渡邊の両家で見落としてはいけないのは、ふたりの妻が東京の跡見花蹊の学校で学んだことである。原ヤス子は、花蹊の日記によれば「安子」で通称が「花英」である。一八八七年（明治二〇）九月二二日「入塾」した。

一方、渡邊タマ子は花蹊日記で「玉」や「玉子」と表記されて、二年後の八九年一月二四日、西村政子とともに「入門」した。政子は跡見学校の新築学校委員で、先代西村喜三郎の妻、三六歳である。タマ子の

「入門」も、福三郎との結婚が一六歳であったので、三一歳である。五女二男をもうけて、次男の利二郎が生れ一年半足らずの時期である。このことは、喜三郎亡き後の政子の寂しき、タマ子の想いやるやさしさと好学心の高さ、それらに理解をしめす福三郎の度量の広さが如実に表わされている。

さて、あるとき、原富太郎は祝辞を請われた。来賓祝辞の最初であった。だが、差支えがあつて参列できなかったので、野村洋三が代読する。

此種の公共事業は（中略）主宰者進んで自ら公衆の援助を請ひ、其の浄財を集むるに非ずして、天下公衆の浄財が、其の主宰者の非凡なる人格を景慕して、争つて其用に供すせんとして自然に集合するのであります。

神奈川高等女学校は一九三四年（昭和九）一月二日に、創立二〇周年を迎えて記念式を開催する。原は、同校の「後援者の首位」にあつた。みずから筆をとつて書いた祝辞である。校主の佐藤善治郎は原富太郎に紹介を願うために、野村洋三の紹介で、鎌倉円

覺寺の積宗演を訪ねた。積宗演が原と佐藤との関係をつなげる。一九一七年ころであった。

原は佐藤校長と一度会うや、その「人格」について「感ずる」ところがあつた。二度、三度目と会うと、ますます佐藤の「人格に驚倒」し「陶醉」した。みずからの浄財を「先生の人格に捧ぐるを喜んだ」といい切つてゐる。世の中に、如何なる者も「誠意に動かされぬものはありません」と、原はつづいて強調した。<sup>(99)</sup>

本稿を草する前、原富太郎のこのことが横浜専門学校に当てはまるのかと思案した。同校奨学会の顧問を原が引き受ける要件として、このように依頼者の「人格」と「誠意」とが左右してたと考えなければならぬ。

しかも原にとつて、米田吉盛の背後には、林校長↓奥田義人という流れがあることを承知していたことはまちがいない。それだけでない。原と林校長にあつては、共通する恩人がいた。先代の原善三郎時代からの法律顧問、高橋捨六である。富太郎は高橋との関係を「莫逆断金の親友」とし、その「人格に敬服」した。<sup>(100)</sup>それは、原が自分の子供の結婚媒酌人に、高橋を依頼するのを常としたことに現れている。

その高橋の弁護士時代に、学僕として仕えたのは青年時代の林であつた。高橋の長男が亡くなると、養嗣子としたのが跡見花蹊の弟の子、弘である。原富太郎夫妻がその媒酌の労をとつた。<sup>(101)</sup>一九一八年六月二八日のことである。二ヶ月もたたずに、高橋は死去した。その死去後に編纂されたのは高橋謝恩会編『高橋捨六先生追憶録』で、その編纂の中心が林で、その編纂物に「仁人君子」の談話を寄せたのは原富太郎である。

この密接な関係と深い結びつきをみると、富太郎は奥田義人と高橋捨六↓林校長↓米田の横浜専門学校奨学会に浄財を「捧ぐるを喜んだ」と考えられる。換言すれば、林頼三郎が校長に就任したことは米田が当初に抱いた表面的な名義貸し看板の校長職をはるかに超え、奨学会の設立を契機にして、さらなる発展的好機を招来してくれたといえる。林校長の存在感と重力は、改めて評価されなければならない。

横浜専門学校奨学会の顧問が名義だけであつたとしても、入学以前からの奨学給費制度を打ちたてたのは米田とその支援者の慧眼である。当時の校友会新聞を調べると、入学者の優秀さと卒業者が顧問の該当会社に入社していることが判明する。<sup>(102)</sup>奨学会の設立は優秀

な学生、卒業生の就職先確保という両面で効力があつたといふべきである。

さいごに問う必要がある。一九三五年五月二六日死した三宅馨、三九年八月一六日死去した原富太郎、それぞれの奨学会顧問の葬儀委員長は生れが横浜、学校も<sup>(四)</sup>のちの横浜商業学校第一期入学の中村房次郎であつた。顧問に、その名前を連ねていない。

しかも、顧問はすべて、旧幕府の出身者か出身地であつた。それは故意のことか、偶然となつたのか。戊辰からは、四五年しかたつていなかった。さらなる課題が増えたところで擱筆したい。

#### 註

- (1) 正伝の出版経緯と歴史的意義については、拙稿「藤本實也と原富太郎」(藤本實也『原三溪翁伝』思文閣出版、二〇〇九年)を参考にされたい。
- (2) 以下の叙述で、固有名詞以外は引用の旧漢字は新字に変え、引用文中の今日では差別的とみられる表現も歴史的資料としてそのまま使用した。ご理解をえたい。
- (3) 『横専学報』第一九号、一九三三年一月二五日、三頁。
- (4) 同上、第一三三号、一九三三年五月二五日、三頁。
- (5) 大講堂の落成記念講演会は一九三三年一〇月二七日、新

講堂で、山川端夫と校友会の鳩山一郎文部大臣がおこつた(前掲『横専学報』第一九号、二頁)。山川の題目が「満州問題を中心とする列国の動き」で、肩書は「本校奨学会長法学博士」となっている。したがつて現在の残存資料状況から判断して「本校奨学会」構想は、三二年一〇月の段階までに固まつたとみてよい。

しかも、その折の記念撮影写真をみると、赤松範一「男爵」、上郎清助「貴族院議員」、牧野菊之助前大審院長がいる。のちに奨学会顧問となる赤松と上郎は、カツコの肩書のみで、山川会長のように「奨学会」の肩書が付けられていないことはいえ、その陣容が話題のひとつになつたことをうかがわせる。

(6) 増田猛夫「第1回給費生として」(『神奈川大学70年のあゆみ』同大学、一九九八年、一一頁)。石井金之助「思い出の記」(『神奈川大学同窓会宮陵会報』第九号、一九六四年、二四頁)。

(7) 前掲第一九号。この「本学奨学会」の趣旨は、従来の大文学史記述で誤記引用していることを指摘しておく(『神奈川大学五十年小史』神奈川大学、一九八二年、四八頁)。

(8) 「宮陵」神奈川大学同窓会、第二七号、一九七八年、二五頁。この談話は一九七七年、創立五〇周年を迎えるにあつて晩年の米田吉盛が回想したものである。この回想の奥底には、開学数年後に「赤」の「横専教授」鹿島宗二郎の檢拳(『横浜貿易新報』一九三三年一月一九日一面)、し



かも「赤い学校」関係者として横専学生から一名の検挙者を出した記憶があったかもしれない（『東京朝日新聞』夕刊、三十三年一〇月三十一日二面）。

(9) 奥田朋治『嗚呼奥田博士』因伯社、一九二二年、二二八頁。林頼三郎によれば学生生活は、大いに学問に励み智を広くするとともに「人格精神の訓練に努めねばならぬ」。それには、まず「質実の剛健」をやしない「浮華軽佻の心を排斥し自堕落な精神を戒めねばならぬ」ということとなる（『横専学報』第七一号、一九三三年四月三〇日、一頁）。

(10) 「米田吉盛聞き書き」（神奈川大学編纂室所蔵資料）、前掲『宮陵』第二七号、二六頁。

(11) 前掲『宮陵』第二七号、二七頁。

(12) 『中央大学百年史』通史編上巻、中央大学、二〇〇一年、三二三頁。

(13) 前掲『神奈川大学五十年小史』、四九頁。

(14) 『東京朝日新聞』夕刊、一九三三年九月二六日、一面。引用箇所は、カッコ以外は省略、補遺した部分があり、新字体で表記した。

(15) 拙稿「大佛次郎と居留地の発見」（『鞍馬天狗敗れず』未知谷、二〇〇九年）。

(16) 『東京朝日新聞』朝刊、一九三二年二月二三日、二面。この選挙戦は「不景気退治のこの一戦」として与党の政友会が公認料として一人当て一万五〇〇円で、野党の民政党が七五〇〇円であった（同上、一一面）。その後の鈴木は三

三年三月一日、若尾幾太郎に代わって、政友会神奈川県支部長に内定した（『横浜貿易新報』一九三三年三月一六日、二面）。

(17) 磯野康幸「わが人生」神奈川新聞社、一九七八年、一〇八—一一頁。清助と康幸は現港北区の大豆戸村の吉田三郎兵衛の子、次兄と四男の關係で、醤油業「分銅太陽の吉田」を家業とした。清助の養子先の上郎幸八は、南太田の「太田醤油業」を経営し、その後を清助が継承した。わたくしは一九七八年二月一日、磯野氏から同書を拝受した。だが、そのときは、両者の家業を意識することがなく、いま考えると残念な想いである。

磯野について、当時の新聞は「横浜政友会支部に隠然たる勢力を持ち、何物かあれば氏が出陣せねば治まらぬが如き事実」と評される存在であった（『横浜貿易新報』、一九三三年二月一日、三面）。

(18) 『横浜貿易新報』、一九三二年五月一七日、八面。

(19) 佐藤孝編「稿本『三宅磐先生追想録』」（『横浜開港資料館紀要』第八号、一九九〇年、八八頁）。

(20) 『中外商業新報』夕刊、一九三三年五月一九日、一面。

(21) 原田熊雄『西園寺公と政局』第二巻、岩波書店、一九五〇年、二九三頁。

(22) 『東京朝日新聞』朝刊、一九三三年五月二七日、三面。

(23) 『中外商業新報』夕刊、一九三三年五月二三日、三面。

(24) 拙稿「起死回生の井坂孝」（『横浜経済物語』神奈川新聞

社、一九八〇年、一八二頁)。一八九六年(明治二九)七月、帝国大学法科大学法律学科(英吉利法兼修)を、井上準之助が二番、有吉忠一が五番、井坂孝が七番、渡邊勝三郎が一六番で卒業した(『東京帝国大学一覽』従大正五年至大正六年、一九一七年、学生生徒姓名欄七五頁)。

(25) 拙稿「原善一郎とニューヨーク」(『原三溪市民研究会五周年記念誌2010-2014』同会、二〇一四年、五頁)。

(26) 拙稿「大正転換期の横浜商業会議所」(『横浜商工会議所百年史』一九八一年)。

(27) 『横浜貿易新報』、一九三三年五月一七日、一面。

(28) 『横專学報』第一三三号、二頁、『宮陵会報』第六号、一九六三年、一七頁。

(29) 『横專学報』第一号、三頁。

(30) 元塾長の小泉信三は、平沼からの話として「今有名な電力量の某大家が平沼さんの助けで及第したという伝説は、無根でないらしい」と紹介した(『小泉信三全集』第一七卷、文芸春秋、一九六八年、一五〇頁)。この「電力量の某大家」とは松永で、表2でみるように平沼と慶応義塾で同じ時期に勉強した仲であった。平沼と松永とは付き合いがあった元塾長、小泉信三の証言である。小泉は平沼の弔辞を読み、松永の米寿記念祝辞を読むほどであった。

(31) 『小泉信三全集』第二六卷、一九六九年、一九七頁。  
(32) 同上、一九五頁。

(33) 前掲『宮陵』第二三号、一九七五年、三七頁。

(34) 『東京朝日新聞』夕刊、一九三三年九月二〇日、一面。

(35) 『横浜貿易新報』一九三三年一月九日、一面。

(36) 『東京朝日新聞』夕刊、一九三三年九月二日、一面。

(37) 『中外商業新報』夕刊、一九三四年三月三〇日、一面。

(38) 『中外商業新報』夕刊、一九三三年九月二七日、一面。

(39) 同上、朝刊、一九三三年一月九日、二面、夕刊一月一〇日、一面。

(40) 『東京朝日新聞』夕刊、一九三三年一月一〇日、一面。

(41) 一九三三年九月二六日の条(高松宮宣仁親王「高松宮日記」第二卷、中央公論社、一九九五年、一四七頁)。

(42) 一九三三年一〇月二三日の条(同上、一五三頁)。依頼されたのは三三年七月現在『職員録』によれば道徳教育の亘理章三郎(東京高等師範学校教授、尾佐竹猛(大審院判事)、平田勲(東京地方裁判所検事局検事)、心理学の田中寛一(東京高等師範学校教授兼東京文理科大学教授)である。

(43) 『東京朝日新聞』朝刊、一九三三年十二月一〇日、二面。

(44) 一九三三年一〇月、米田学監が住む斎藤分町四番地近くの、栗田寅次郎家では一六歳の娘が第一子を産むのが普通であった時代に、孫娘を授かった。娘夫婦は、実家近くの中丸に住み、父は造船所に勤める富田智で、娘は光子と名をつけられた。光子はのちに女優となる草笛光子である(『日本経済新聞』朝刊、二〇一八年一月三日、三四面)。

(45) 前掲『神奈川大学五十年小史』、四九頁。

(46) 前掲『宮陵会報』第一六号、一九六七年、一九頁。三七  
年に卒業すると、初任給が五五円の時代であった。

(47) 前掲『神奈川大学五十年小史』、四九頁。だがその後の  
『70年のあゆみ』以降は、一九三三年一月と訂正されて  
いる。その給費額方法は、表1にみた最初の給費額方法と  
ちがいが、第二回からは金額の明確にして、志願者に理解し  
やすく第一種、第二種と変更したのである。

(48) 『横専学報』第三〇号、一九三四年二月二五日、二面。

(49) 『洪沢栄一伝記資料』第三六卷、同刊行会、一九六一年、  
三七四頁、同上第三七卷、二六七頁。山川を副会長に指名  
したのは徳川家達総裁（前ワシントン軍縮会議全権大使）、  
洪沢栄一会長である。

(50) 『山川端夫関係文書』R1（国立国会図書館憲政資料室）。

(51) 国際連盟協会経費募集では洪沢栄一、大倉喜八郎、井上  
準之助、団琢磨、江口定条が「割当調査委員」となって、  
一九二〇年一月、五〇〇円で年額六〇〇〇円が三井家一同  
及各銀行会社共、岩崎家同断とあり、三井と三菱が最大で  
同じ基準で負担した。原富太郎は二〇〇〇円で二四〇〇円、渡  
邊福三郎が一〇〇〇円で二二〇〇円である（前掲『洪沢栄一  
伝記資料』第三六卷、四一七〜四一八頁）。二一年二月二  
〇日調によると、三カ年賦で三井と岩崎が一万八〇〇〇  
円、原富太郎、洪沢栄一、古河虎之助が七一〇〇円、渡邊  
福三郎が三六〇〇円である（同上、四一九頁）。その意味

で、洪沢会長のもとで理事を務めていた山川は、三井と三  
菱だけでなく、原富太郎と渡邊福三郎の存在感を正鶴に把  
握していたといえよう。一九三一年一月二〇日、横浜専門  
学校でも、東京帝大、東京商大、横浜高商の例にならって  
国際連盟協会の学生支部を設置し、発会式をもった（『横  
専学報』第三号、一九三一年二月二八日、二面）。その宣  
言は「世界平和、社会正義の大道」に立って「人類の理想  
を追求するもの」といわねばならぬとした。その後継組織  
「国際協会学生支部」の支部長が米田吉盛になっているの  
で（同上、一九三五年四月二五日号付録）、米田の主導性  
があったとみてよい。

(52) 一九三三年九月二五日現在である（『時事年報』第一六  
卷、時事年報社、一九三三年一〇月二三日、一〇三〜一〇  
四、一〇九頁）。山川（研究会、勅選）、赤松（公正会、幹  
事）、上郎（研究会、多額納税者Ⅱ神奈川県）、橋本（交  
友倶楽部、勅選、幹事兼交渉委員）、馬場（研究会、勅選、  
元幹事）、平沼（同成会、多額納税者Ⅱ神奈川県、幹事）  
で、幹事級の貴族院議員が顧問陣に加わっていることがわ  
かる。

(53) 三井銀行「第五十期昭和九年自一月一日至六月三十日営  
業報告書」（『三井銀行史料1、営業報告書』日本経営史研  
究所、一九七八年、五〇五〜五〇六頁。原は一九一九年一  
〇月七日の臨時株式総会で、取締役増員二名のひとりとし  
て就任した（第二十一期大正八年自七月一日至大正八年

十二月一日営業報告書」同上、一五七頁。

(54) 和田日出吉『三井コンツェルン読本』春秋社、一九三七年、三〇〇頁。

(55) 『三菱社誌』自昭和六年至九年、五六八、六九五頁(神奈川県函書館所蔵マイクロフィルム版)。三一年寄付金のなかで「犬養内閣編纂所」あてに二〇〇〇円が計上されている(五六八頁)。三菱は毎年、山川の「国際連盟協会」に三〇〇〇円、三十六年上半年分では二五〇〇円を寄付していた。

(56) 前掲『三井コンツェルン読本』、二九一頁。

(57) 『横浜貿易新聞』一九〇三年三月三日、二面。

(58) 同上、一九〇三年一月二三日、二面。

(59) 同上、一九〇三年三月四日、二面。

(60) 同上、一九〇三年二月二日、二面。

(61) 同上、一九〇三年三月六日、二面。

(62) 拙稿「商業港都の地殻変動」(前掲『横浜経済物語』、一五〇―一七頁)。総選挙の前哨戦はその直前(一九〇二年一月)、新しい横浜市長を選ぶ過程で商人派と地主派の戦いがあった。商人派「進歩拡張派」は頭取の渋沢栄一の承諾をえて、第一銀行横浜支店支配人の市原盛宏を推し、地主派「現状維持派」は市助役の斎藤松三を擁立した。二月一六日の市長選挙では前者の市原が二五票、後者の斎藤は二二票で、翌一月市原に市長としての裁可が与えられた(『横浜貿易新聞』一九〇二年一月一七日、二面、

〇三年一月一日、五面)。

その後、市原市長は〇六年市長を辞し、第一銀行取締役兼韓国総支配人として赴任し、〇九年一〇月韓国銀行が設立されるや初代総裁に就任した(『人事興信録』第三版、上巻、一九一一年、一一〇頁。澁谷禮治編『朝鮮銀行二十五五年史』同行、一九三四年、二三五頁)。一一年八月韓国銀行は朝鮮銀行と改称されても重任し、一五年一〇月、現職のまま死去した(同上、二三〇頁)。

(63) 以下の回想は前掲「米田吉盛聞き書き」による。

(64) 『人事興信録』第一〇版、人事興信所、一九三四年、七九頁。『職員録』昭和三年一月一日現在、一九二八年、一頁。

(65) 『中央大学百年史』資料編、二〇〇五年、付録四頁。林は、一九三五年一〇月大審院長、三六年一月司法大臣を歴任し、三七年一月依願被免官した翌三八年四月二日、中央大学学長として文部省から認可された(『中央大学史資料集』第二集、一九八七年、一三八―一三九頁)。一九二八年当時、林の年俸は六五〇〇円であった(前掲『職員録』昭和三年一月一日現在、「官職等級俸給制」二頁、大臣が七五〇〇円、首相が一萬二〇〇〇円)。

(66) 前掲『中央大学百年史』通史編、三四九頁。さらに着目すべきことは一九一八年二月、中央大学社員総会で同大基金募集委員会の設置が決議された。その翌年、その件について林頼三郎、河野秀男の両名は学長、当局と「種々協議」を重ねている(同上、三五六頁)。それは、米田の「奨

学会」の発想にも影響をあたえた可能性が高い。

(67) 『貴族院と華族』霞会館、一九八八年、一六〇～一六一頁。

(68) 『前掲』『三菱社誌』自昭和二年至昭和五年、二八九、二九〇頁。詳しくは拙稿「ニューヨークと三菱商事」（川邊信雄『戦前期三菱商事の在米活動』文生書院、二〇一二年、二七頁）。この図書館は三年後、ニューヨークのコロンビア大学図書館に糾合され、主事に角田柳作が就任した。日米開戦時、角田の講義に出席していたのちに日本文学研究者となるドナルド・キーンである。

(69) 石井里枝が『戦前期の日本企業における社会貢献活動』愛知大学経営総合研究所、二〇一五年で追求した一九三三年「寄付金明細表」には、該当記事がない。『立憲政友会鈴木総裁』（一九三二年一月三日刊行）の「刊行の件」では「三井」と同じく一〇〇〇円が援助の対象になっている（四三頁）。

鈴木喜三郎は政友会の鳩山一郎の父、和夫の令嬢と結婚した。和夫に「将来を見込まれた結果」であった。だが「情に厚」かったが「生一本の性格」で世間では「腕の喜三郎親分」と陰口をいわれた（『立憲政友会鈴木総裁』一九七～一九八頁）。郷里の川崎、大師河原村塩浜の川島家は製塩業を営み「東京横浜方面の商人と折衝」する機会があった（同上、一八一頁）。その点で、横浜の平沼亮三家と通低する家業であったといえよう。

(70) 伊藤正徳『青木菊蔵（小伝）』青木とみ、一九五〇年（非

売品）、一二二頁。青木菊蔵は関東大震災以降、一九四九年一月二三日の死去四日前まで詳細な日記をつけた（同上、二三〇～二三二頁）。だが、今日は残存していない。

(71) 青木花子さん聞き書き（二〇一八年一月二七日、青木家にて）。

(72) 『シルク』第七卷六五号、一九二四年一月二五日、一五頁。

(73) 同上、第六卷六三号、一九二三年一月二五日、一八頁。

(74) 同上、一八～一九頁。

(75) 渡邊正男編『横浜市復興会誌』同会、一九二七年、六頁。

(76) 同上、八頁。

(77) この政争のとき、本牧町の「原富の乾見地所係」と嶋田派新聞で評せられた須藤半三と市会議員の岩崎傳右衛門は「金権派」の買収容疑で起訴され、三月三日選挙法違反で有罪判決をえた。罰金四〇円と今後三年間の選挙人および被選挙人停止である（『横浜貿易新聞』一九〇三年三月三十一日、五面）。嶋田派新聞によれば、原富太郎が「買収運動に懸命なることは隠れなき事実」で、それは「店の番頭手代等の子分を使囀して買収せしめつゝ、あり」と報道された（『横浜貿易新聞』一九〇三年二月一八日、二面）。その選挙戦のなかで、原富太郎にとって本牧町の「地所係」である須藤半三が選挙法違反で有罪判決をえたことは、痛恨の極みであったにちがいない。

富太郎の先代、養祖父の善三郎は最初の神奈川県会議員、横浜市議会の初代議長、衆議院議員、貴族院議員を歴任し

た。だが、富太郎は多額納税者議員資格をもっていたものの、貴族院議員に名乗りをあげることがなかった。しかも、この「政争」直後の三月二十六日、横浜商業会議所選挙で横浜七元老のうち、原富太郎のみが個人名ではなく、法人名の原合名会社で当選した。それは、若尾家の強い政治志向とちがって、この「政争」での苦渋な経験をして、富太郎は政治の局外に、別なベクトルに向かっていったと考えられる。

(78) 拙稿「原富太郎と三溪」(『神奈川大学評論』第八一、二〇一五年、一七八〜一七九頁)。

(79) 前掲『横浜市復興会誌』、一〇八頁。有吉忠一は井坂、井上準之助と、帝国大学法科大学英法科で同級であった(前掲の拙稿「起死回生の井坂孝」参照)。しかも、有吉は齋藤實朝鮮総督時代の一九二二年、朝鮮総督府政務総監であったことから齋藤實内閣が成立した際「朝鮮関係者」として動く(『東京朝日新聞』朝刊、一九三二年五月二六日、三面)。その意味では、奨学会顧問で朝鮮銀行総裁の加藤敬三郎がその人脈のなかにある。

(80) 同上、一一〇頁。

(81) 『横浜貿易新報』一九二七年一〇月二七日、二面。

(82) 『東京日日新聞』夕刊、一九三九年八月二〇日、一面。

(83) 野村洋三「文運の発達に貢献」(『蚕糸経済』第一一卷第一二〇号、一九三九年九月一五日、四〇頁)。原は頼山陽の『日本外史』も愛読書であった。

(84) 前掲「米田吉盛聞き書き」。

(85) 『横浜貿易新報』一九二一年二月一九日、七面。

(86) 同上、一九二七年一〇月二六日、一面、三三年一月二六日、一面。利二郎は横浜社会館長として「久しく労働者達の「良きお宿」の経営に努力」した。

(87) 同上、一九二一年二月二二日、七面。相生町六丁目の千登世は一八八一年(明治一四)六月、埼玉原忍出身の澤田コウが開店し(『横浜貿易新報』一九三三年二月七日、七面)、相生町三丁目の「八百政」と並び称せられた。

(88) 森田忠吉編『横浜成功名誉鑑』横浜商況新報社、一九〇九年、七七五頁。

(89) 山中兼太郎編『横浜孤児院』同院、一九〇八年、三、三五頁。

(90) 「渡邊たま德行ノ件」(大正十三年昭和六年德行者事績調) 神奈川県立公文書館所蔵文書。この資料で名前を「たま」と記載されている。

(91) 「実業教育五十周年祝賀ニ当り功労」(昭和十年御大令記念表彰関係書類) 神奈川県立公文書館所蔵文書。この資料は名前を「多満」と記す。

(92) 前掲『横浜孤児院』、四頁。南太田の庚耕地一四五九番地は八八四坪余の敷地で、一九二四年一月二二日には原家から横浜孤児院に所有権移転した(法務局資料)。田沼ナル子と木村タイ子(木村利右衛門長女)も、このとき理事に就く。

(93) 前掲「原富太郎と三溪」、一七九頁。一八八五年(明治一

八)七月、鎌倉円覚寺の呼びかけに応じて鎌倉保存会が設立された。原善三郎と渡邊福三郎は発起人のひとりで、前者が最高額の八〇〇円、後者が二〇〇円を寄付した(『鎌倉市史』近代史料編第一、吉川弘文館、一九八八年、二四九頁)。

(94) 越智剛治郎編『神奈川県紳士録』横浜市誌編纂所、一九三〇年、一〇三七頁。註79の資料も参照して記述した。

(95) 『跡見花蔭日記』第一巻、跡見学園、二〇〇五年、八〇八頁。安子の祖父、善三郎は一八九九年二月死去に際して、奨学資金として帝国大学に一万円、横浜市公立小学校ならびに戸部小学校に一万円、横浜商業学校に四〇〇〇円、神奈川県尋常師範学校および中学校に三〇〇〇円を寄付した(『横浜貿易新聞』一八九九年二月九日、一面)。

(96) 同上、第二巻、三四頁。

(97) 『人事興信録』第三版、一九一一年、に四一、わ四二頁。跡見学校の新築学校委員は横浜の茂木惣兵衛(子の栄子)、西村喜三郎(子の信子)、原善三郎(孫の安子)、東京の川村傳、田村利七、米倉一平である(前掲『跡見花蔭日記』第二巻、六一頁)。委員は五〇〇円を寄付した。西村信子が一八九二年六月横浜の「商人派」代議士、嶋田三郎に嫁した(同上、九八頁)。一九二六年一月跡見花蔭が死去すると、原富太郎は四名連名で三〇〇円、渡邊福三郎は玉子と連名で二〇〇円を御香奠として供えた(『跡見花蔭日記』

別巻、二〇〇七年、五二五、五八五頁)。

(98) 岸田與一編『花と実』第四一号、神奈川高等女学校学友会、一九三五年三月、一三頁。

(99) 同上、一四頁。

(100) 高橋謝恩会編『高橋捨六先生追憶録』同会、一九二二年、一〇〇頁。原富太郎が東京専門学校に在学した一八八七年(明治二〇)から、高橋は八九年をのぞき、九一年七月までに、法理学、英国刑法、身分法、売買法、親族法、英国憲法を教授した(『早稲田大学百年史』第一巻、一九七八年、一〇三六頁)。奥田義人も、原が在籍した時期、つまり八七年九月からは私犯法、英国私犯法、債権担保論、法学通論、財産篇物権、人事論、対人担保論を講義した(同右、一〇三三頁)。原が在学中、高橋と奥田の講義に出席し、あるいは警咳に接した可能性を否定することはできない。奥田は八四年(明治一七)七月東京大学を法学士として六人中二番の成績で卒業し、高橋はその翌年七月、同じく一〇人中一番で卒業した(『東京帝国大学一覽』従大正三年至大正四年、一九一五年、六九〜七〇頁)。

(101) 前掲『跡見花蔭日記』第四巻、三四五頁。

(102) 給費生制度が開始されて以来、毎年、募集人員は「数十倍」にたっし(『横専学報』第五六号、一九三六年一〇月二五日、二頁)、三七年一〇月二五日号にいたると、その募集発表が「受験界注視」と表現されている(二頁)。給費生受験者が総数で一〇〇〇台の大会に乗ったのは、一九

四〇年一二月中におこなわれた昭和一六年度採用試験で、一三八四名にたった(同上、一九四一年二月二十五日号、二頁)。前年度の受験者総数が九七二名であったことと比較すると、大幅な増加であった(同上、四〇年二月二十五日号、二頁)。しかも、合格者名と出身校が判明する場合をみると、神奈川県以外からの地方合格者がしだいに多数をしめていることがわかる。奨学会顧問の影響があったかどうかは不鮮明であるものの、顧問の信用度と入学前給費の保障が魅力であったといえる。他方、横浜専門学校卒業生にとって「深刻なる不景気に圧迫」され「恐怖の的」となっていた就職状態が一九三三年初秋、数年来とみに「好転」しつつあるなかで「申込の先駆」として、奨学会顧問の朝鮮銀行からは採用申込があった(『横専学報』第四五号、一九三五年九月二五日、二頁)。

(103)『横浜貿易新報』一九三二年一〇月二六日、七面。一八八二年、本町一丁目の町会所のなかに商法学校は原善三郎会頭の商法会議所の隣で発足した。入学者が四人で、先生は校長の三澤進、英語の永井久太郎、英語で算術をも教える波多野重太郎ら五人であった。一八七〇年生まれの後次郎が入学したのは、数えて二三歳である。

その意味で、中村房次郎は岡山出身の三宅馨、岐阜出身の原富太郎からみてみると、砂糖貿易商の出自をもちつつ「新しい横浜」を造型する象徴的な存在であった。

原家、三宅夫人の歌詠みの師は佐々木信綱であったこと

も記しておきたい。

〔付記〕本稿を岐阜の青木富太郎を意識させてくれた丹羽邦男先生、原富太郎の備忘録を一九七九年ごろ内々でみせられ使用を許されて以降もなにくれとご支援していただき二〇一八年四月二三日八九歳で逝去した原範行氏の霊に捧げる。

本稿の縮小版として拙稿「横浜専門学校と横浜の政財界——奨学会の給費生制度をめぐる——」(『神奈川県資料編 纂室編』「神奈川県人物誌 横浜専門学校編」神奈川県、二〇一八年)をものした。だが、本稿では縮小版で省略した註記をそのまま載せて、その後の調査を反映させて改稿したものである。

この主題を『神奈川県人物誌』で書くように仕向けてくれたのは大学資料編纂室、元室長の澤木武美氏である。その後、本紀要での展開を教示された現室長の木内好信氏と教育支援センター部長の旭馨氏、室員の大坪潤子と齊藤研也の両氏にも感謝する。

資料調査では奨学会への資金の流れを追うべく、青木菊蔵のご遺族青木花子さん、三井文庫の永井伴子さん、三菱史料館の伊藤由美子さんのご協力をえた。全容解明には届かないものの、記して御礼としたい。